

## 【引越し手続き】

1. 貸主又は管理業者へ連絡する。(別紙解約予告通知書を提出)
2. NTT(電話番号 116)へ電話移動の手続きをする。  
※次の入居者にご迷惑をかける場合があります。忘れずに手続きをお願いします。
3. 郵便局への転送届(はがき)を提出する。
4. 通信販売等のカタログの郵送停止又は住所変更手続き。
5. 電気 東北電力コールセンター(電話番号 0120-175-266)へ電話連絡。  
ブレーカーを下げて退去して下さい。  
(ブレーカーに注意書きで「下げないで」とある場合は、下げないで下さい。)
6. 上下水道 亘理町水道事業所へ認印持参で手続き。(別紙用紙)
7. ガス ガス店に電話連絡。(事前に連絡して下さい。立会の元解約となります。)
8. 汲取り・簡易水洗トイレの場合 必ず最後に汲取りをする事。
9. 借家人賠償責任保険は、富士火災に電話連絡(電話番号 0120-016-535)  
保険証券をお手元にご用意のうえお電話して下さい。
10. 家賃支払が「自動送金」で振込してる場合。  
金融機関窓口にて、通帳、通帳印を持参。  
退去月から送金を停止。  
手続きは退去月の前月中にすること。  
(退去月に手続きすると間に合わないことがあります。)
11. 荷物の忘れ物がないように、ご確認をお願いします。  
(残存物の処分料をご請求する場合があります。)
12. その他手続き  
転居届・印鑑登録・国民健康保険・国民年金・福祉関係手続の手続き  
運転免許証の住所変更  
NHK・新聞・牛乳配達・通信販売・クレジット会社・携帯電話の手続き
13. 敷金の精算(精算が終了するまで、1ヶ月ほどかかります。)  
※貸主がする場合 精算内容・精算時期について、貸主に直接お問合せ下さい。  
※当社がする場合 退去時に立会いをして鍵返却頂きます。  
鍵の返却日をご連絡下さい。  
精算内容などは当社にお問合せ下さい。

## 亘理土地開発有限会社

電話番号 0223-34-1154 ファックス 0223-34-2681